

## 学長候補者の選考方法等について

本部総務課

### 1 選考方法について

選考方法に関わる留意事項は、次のとおりとする。

- ・書類審査，面接，審議の内容を基に，理事長選考会議で学長候補者を選考する
- ・選考に当たっては，審議を尽くした上で，選考会議委員（ただし，議長は採決に加わらない）による記名投票とする
- ・出席した委員の過半数の信任を得た者を学長候補者とする
- ・いずれの選考対象者も過半数を獲得できなかった場合は，上位2人の支持を獲得した者について決選投票を行う
- ・可否同数の場合は，議長の決するところとする
- ・投票者に係る情報の取扱いについては十分留意する

### 2 選考の基準の視点について

定款の一部変更に伴う県立広島大学の最初の学長の選考に関する規程第3条に規定する選考の基準に基づく審査の視点を次のとおりとする。

#### (1) 人格

#### (2) 学識

- ① 識見
- ② 学問的業績

#### (3) 教育研究活動の運営能力

- ① 実績（大学運営，部局運営）
- ② 資質（見識，解決力，コミュニケーション力，統率・指導力，人材育成力）
- ③ 志向（学生・教員・地域との関係，現場志向）

#### (4) 法人の経営管理能力

- ① 実績（法人経営）
- ② 資質（見識，発見力，洞察力，戦略思考力，決断力）
- ③ 志向（設置者との関係，変革志向，成果志向）

#### 参考

第3条 学長候補者は，人格が高潔で，学識が優れ，かつ，大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力及び法人の経営管理能力を有する者のうちから選考しなければならない。

### 3 選考における面接について

(1) 実施時期等

令和3年1月下旬から2月上旬

※理事長選考会議委員の日程を調整した上で、学長選考対象者と日程を調整

※面接順は、推薦書の受領日順とし、時間を調整

(2) 面接内容

区 分	時間	内 容
総合プレゼンテーション	20分	(1) 総括 ① 我が国の高等教育の現状と課題をどのように認識しているのか。 ② 県立広島大学の現状と課題、将来像をどのように考えているのか。
		(2) 教育 ① 県立広島大学の人材育成目標をどのように設定すべきと考えているのか。 ② その人材育成目標を達成していくため、どのように教育改革に取り組んでいくのか。
		(3) 研究 ① 県立広島大学はどのような研究を進めていくべきと考えているのか。 ② そのような研究を促進していくため、どのように取り組んでいくのか。
		(4) 地域貢献 ① 県立広島大学はどのような地域貢献を進めていくべきと考えているのか。 ② そのような地域貢献を推進していくため、どのように取り組んでいくのか。
		(5) 法人経営 ① 設置団体（広島県）、教職員とどのような関係を築いていくのか。 ② 法人の経営基盤の強化にどのように取り組んでいくのか。
個別質問	40分	学長選考対象者の総合プレゼンテーションを踏まえて、各委員が質問